

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大仙市長 老松 博行



市町村名 (市町村コード)	大仙市 (05212)	
地域名 (地域内農業集落名)	神岡地区 (上町(神宮寺)、中町(神宮寺)、下町(神宮寺)、宇留井谷地、戸月、八石、大浦、福島、蒲、開金、間倉、上町(北檜岡)、中町(北檜岡)、下町(北檜岡)、高花、戸月、船戸、高屋敷)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年5月14日 (第3回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・各経営体の営農体系は水稲が中心であり、他の作目との複合化
- ・人口減少、農家の高齢化による担い手不足への対応
- ・分散錯圃の解消
- ・耕作放棄地の解消

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・認定農業者の後継者の就農と女性農業者の育成、定年退職者の就農を推進する中で地域農業の活性化を図る。
- ・人手不足への対応策として、水路の浚渫等については、離農農家も含め出役し、地域内農業用施設の管理を行う。また、規模縮小農家に対しても、一部草刈りや水管理等の作業を依頼する。
- ・機械・施設の取得が個別の経営体では難しい場合にその所有者との間で共同利用を行うなど、お互いの強みを生かした連携の仕組みを神岡地域全体で考えていく。
- ・農地中間管理機構の制度を有効活用し分散錯圃を解消し、利便性の向上と農業経営の効率化、安定化を目指し中心経営体への貸付を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,747.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,747.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・地域内の農業上の利用が行われている農地とする。
- ・適切な保全・管理が行われている農地。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・貸し手の意向も考慮し、受け手の経営意向も斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、大区画化・汎用化等を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域内外から新規就農希望者や新規参集があれば、栽培技術など地域でサポートしながら定着を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地域内で農作業の効率化を図るため作業の分業化を図る。また、農業機械の共同利用化による農家負担の軽減を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①市や地元猟友会と連携を図り、被害防止対策及び捕獲強化に取り組む。
- ③ドローンや情報通信技術を活用し、農作業の負担軽減や効率化を進める。
- ⑦多面的機能支払交付金事業を活用しながら、維持管理に努める。
- ⑧水路等の農業用施設については、改良区などと連携しながら、維持管理していく。

